

令和5年9月定例会 総務委員会（付託）

令和5年9月27日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

眞貝委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

菊地政策創造部長

理事者におきまして、報告すべき事項はございません。

よろしくお願い申し上げます。

眞貝委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

岡本委員

前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

去る9月9日に大阪市において防災医療常任委員会が開催されました。

理事者から広域医療の推進、関西広域救急医療連携計画の改定、広域職員研修の推進について説明がなされ、委員からドクターヘリについて、関西広域連合管内以外で大規模災害があった際の参集体制や今後の拡充予定、ランデブーポイントはどうなっているのか、新型コロナウイルス感染症の治療薬に関する全額公費負担の継続要望が徳島県医師会から出ているが、関西広域連合として国にどのように働き掛けているのか、コロナ禍で研修を実施する中での良かった点、改善すべき点は何か、今年度以降、どのような研修を実施しようとしているのかなどの質問がなされました。

眞貝委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料1）

菊地政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

資料1の1ページを御覧ください。

前回の総務委員会における御報告の後、去る9月23日に第158回関西広域連合委員会が開催されました。そのうち主な協議事項につきまして、御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。

関西広域連合規約の改正案についてでございます。

第156回関西広域連合委員会において、これまで広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興の2分野に限定して参加してきた奈良県の山下知事から、今後全ての広域事務に参加したい旨の申出がなされました。

これを受けまして、奈良県の全部参加に伴う関西広域連合規約の改正が必要となりますが、当該規約の改正には、総務大臣への許可申請に先立ち、地方自治法第291条の11の規定により、全ての構成府県市において議会の議決を要することとされております。

本県といたしましては、連合委員会で示されたスケジュールに合わせ、11月定例会での規約改正案の提出に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

大阪・関西万博についてお伺いいたします。

海外パビリオンに関する様々な報道もありますが、政府において岸田総理が関係者一丸となって準備を進めると表明をされて、2025年4月の開幕を見据えた取組が進められています。

私たちが出展する関西広域連合パビリオンについては建物の着工が近いというか、10月6日が起工式でありまして、知事と私が出席することになっております。

関西広域連合においてこうした状況を伺う機会があり、しっかりと準備が進んでいるものと認識しておりますが、総務委員の皆さんに担当課から現状を御説明いただいたほうがいいのかと思いますので、よろしく申し上げます。

渡部万博推進課長

まず、万博全体の状況につきまして御説明いたします。

万博会場の基盤となるインフラ整備や日本館、民間パビリオンといった主要な建築物につきましては、開幕に間に合うよう進んでいる状況と伺っております。

海外のパビリオンのうち参加する国自身でパビリオンを整備する、いわゆるタイプAと言われる方式については、仮設建築物の許可申請が遅れているとの報道もありますが、日本国際博覧会協会が建設を代行し、各国が内装、外装を行う方式、新聞報道ではタイプXと呼ばれておりますが、この方式を提示するなど対応策が講じられているところでございます。

また、万博の実施主体である日本国際博覧会協会の体制につきましても、各省庁から新たな人員が配置されまして、国との連携強化や意思決定の迅速化を図るための強化策がとられているところでございます。

また、関西広域連合としましては、本県を含む9府県が参画する関西パビリオンにつきましては、5月に開催された広域連合委員会において出展基本計画を協議、決定したところであり、来月にも着工し来年の夏頃には竣工する予定となっており、その後、各府県がそれぞれ展示工事に移る見込みとなっております。

本県におきましては、広域連合の建物内に独自の展示スペース、徳島パビリオンとしまして126平方メートルを確保しておりまして、今年度はこの展示に係る基本設計を進めているところでございます。

今後、このパビリオンの展示コンテンツにより、徳島の魅力を発信し、会場に多くの方に来ていただいて、また多くの方に来県いただけるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

実は、先日、鳥取県に行っておりまして、違う会議なんですけど、鳥取県もうちと同じで関西広域連合の一員なので、予定は聞いていなかったのですが、関西広域連合のほうから3人ぐらい来て、随分詳しい説明をされておりました。

うちも近いからどうかなと思いつつ、なかなかパビリオンうんぬんといっても分かりにくいというか、まだ十分分かっていないところがあります。

毎回言っているのですが、段々と起工式もするとなったら、改めてこうなんですよと説明して、機運の醸成を図るべきだと思うのですが、徳島県として今後どのような取組を予定しているのか、説明いただけたほうがいいのかと思います。

渡部万博推進課長

機運醸成の取組につきましては、今年度は夏の阿波おどりの開幕式やお盆の時期の徳島空港などにおきまして、万博のマスコットであるミャクミャクと本県のすだちくんによるPR活動を、機会を捉えて実施したところであります。

そのほか、現在は県民目安箱、今これ！とくしまボックスを活用しまして、パビリオンの展示コンテンツや催事、そのほか全県をパビリオンと見立てた観光誘客のための観光コンテンツ、さらには機運醸成に関する提案など、基本計画の具現化に向けた意見募集を10月10日まで行っているところでございます。

さらに、今後につきましては、11月30日に開幕500日前を迎えることから、11月中旬に

東京都内の六本木におきまして、伝統文化をはじめとする徳島のサステナブルな観光資源や食などの魅力を発信するとともに、万博での展示に関する実証も行う予定となっております。万博の機運醸成と県内への誘客につなげてまいりたいと考えております。

加えて、10月中旬には、県内で行われますビジネスチャレンジメッセをはじめ、秋の阿波おどりなど、様々な機会を捉えまして、万博ブースを出展し、県内外へ情報発信を行ってまいります。

岡本委員

御説明はよく分かりました。

ビジネスチャレンジメッセに、私はずっとその責任者みたいな感じで出席していますが、万博ブースを出展するという事は大事なのです。今からかなり言って、ブースをいっぱい取れるように頑張ってくれたらいいのかなと。チャレンジメッセの実行委員会の会長が三木康弘さんから代わったので、正直言うと、私も半分責任者なのですが、そっこのほうもちょっと今遅れています。

遅れているから逆に間に合うのかも分かりません。結構人が来ますので、しっかりできるだけ多くのブースを取っていただけたらいいなと思います。

一つだけ、確かに東京は非常に関心が薄くて、東京でやるというのは大事なんだけど、何で六本木なの。

渡部万博推進課長

まず、東京で行うことにつきましては、関西圏に比べて首都圏での万博の認知度がまだまだ低いということもありまして、東京のほうで実施することを昨年度から計画していたが、なぜ六本木かということですが、

場所は東京のランドマークの一つでもあります六本木ヒルズで行う予定でございまして、年間約4,000万人が訪れる集客力の高い大型複合商業施設で、多数の利用者へのアプローチが可能な施設と考えております。

この施設は感度の高い層をターゲットとした施設で、まるごとパビリオンの計画のテーマでもあるSDGsやおもてなしと施設利用者との親和性も高いことから、効果的な魅力発信が期待できると考えて、この場所を選んでおります。

さらに、六本木においては様々な文化が交錯しておりまして、国際的な雰囲気も漂っているところで、多くの外国人も日々活動しているということもありますので、世界に向けた魅力発信について期待できる会場ということで選定させていただいております。

岡本委員

国際的といったら六本木になりますよね。分かりました。

六本木ヒルズは有名だけど、ターンテーブルはそんなに有名ではないと、だから渋谷でなかったのかな。

それはそうとして、六本木ヒルズでというのはよく分かりますが、そこにターンテーブルをうまくかませっていくのも、何か考えたほうがよりいいのかなと。六本木ヒルズとターンテーブルを合わせる事自体が難しいのだけど、せっかくなので、何か考えてくれたら

いいなと思います。

本県の伝統文化や歴史をサステナブルで訴えていくというのは、とても大事なんです。先般、関西広域連合議会の議員さんに、上勝のゼロ・ウェイストを現地で見させていただきました。もう一つはいろどりでした。正直な話、いろどりの横石社長の顔はテレビでよく見えています。ゼロ・ウェイストのような、世界で例のないことをやっている上勝の花本町長の顔もテレビでよく見えています。でも、この現地の上勝に来て、それがここだったというのは知らなかったと。3割はいなかったです。有名なんだけど、どこにあるのと。来て、ここだったのかという感じでした。ちょっとショックではあったのですが、やっぱりそういうものなのかなと思いました。

テレビとかにいろいろ出ていても、現場とピントが合わないのかなと実感しました。町長と議長にはそのことだけは強く伝えました。そんなものなのかなと思うのです。

パビリオンのバーチャル何とかも、今度また皆さんに説明してくれたほうがいいんだけど、行ってボタンを1個押せば、上勝なら上勝、徳島市なら徳島市とちゃんと出るようになってるんだよね。そのときに動いている人が分かるとか、そんなのを聞いているので、機運を醸成して、いろいろやらなければいけないのだけど、県内でもっとリアルに、具体的に何かやっておいたほうがいいのかなって思っています。よく御理解いただいていると思うのですが、頑張っしてほしいなと思います。

正に万博はゲートウェイということになっているので、この機会を大事にして徳島の魅力を、今からが大事なので、あと1年半ですので、予算はしっかりいっぱい要求していただいて、ちゃんと予算を付けていかないと。万博に随分お金が掛かっていますけど、それはそれとして、徳島県的にはしっかりこの機会を捉えると、予算をちゃんと頂いて、しっかり執行していくということで頑張っほしいなと思います。

井川委員

私からは、新ホールに関して幾つか聞かせていただきたいと思います。

今議会の本会議で知事から、県市のワーキンググループで議論を加速していく、また今定例会の議論を踏まえ、11月議会にお示しするという話をお伺いしました。

このワーキンググループの第1回をなさったという話を聞きましたが、どのような視点で行われたのか教えていただきたいと思います。

木野内政策創造部次長

井川委員から、県都魅力度アップのワーキンググループ設置の視点、目的について御質問を頂きました。

新ホール実現を含む本県の魅力度アップに向けては、まずは県都である徳島市のまちづくりが重要となることから、徳島駅前をはじめ中心市街地全体でのまちづくりの在り方を、徳島市と一緒に議論することが重要になってくると考えております。

そこで、去る7月21日に知事が徳島市長と面会した際に、新たな体制づくりを知事のほうから提案いたしまして、徳島県と徳島市との連携の場として、県都魅力度アップ推進ワーキンググループを立ち上げることとなり、8月21日にキックオフミーティングを開催したところでございます。

このワーキンググループでは、ハード、ソフトの両面から県と徳島市が課題やまちづくりの在り方をしっかりと議論しながら、その中で新ホールを含めた各施設の方向性や効果的なソフト対策について、速やかに県民の皆様、県議会の皆様にお示しをしたいと考えています。

井川委員

8月21日に1回目の会があったということでございます。

もう少し深く、どんな話があったのか、具体的にはなかなか言えないというのであったら、どんなことで進めようとしているのか、是非お聞かせいただきたいと思えます。

木野内政策創造部次長

8月のキックオフでの議論について御質問を頂きました。

8月21日には、この県都のワーキングをスタートさせるため、県市の実務担当者15名が参加いたしまして開催したところでございます。

会議では双方の現状と課題を共有するために、四国各県の地価の状況、宿泊、観光、国際観光ホテルの状況、また市の駅前周辺の各施設や土地の状況等について意見交換、情報提供を行ったところでございます。

今後とも、個別のテーマごとに県と市で具体的な政策協議を進めることとしておるところでございます。

具体的なホールに関する議論の状況でございます。

県からはワーキングの前週よりアンケートを開始した御報告、また徳島市とも意見交換しながらホールの在り方というところを早急に進めたいと依頼させていただき、また県の文化、観光の計画を立てて、その上で国の予算も活用しながら、文化に関する施設のリニューアル等を進めていくといったところを報告させていただきました。

市のほうからは、ホールの建設に際する中央公民館の解体、下水道の移設等の工事の現状について御報告を頂き、いろいろ情報共有して進めたいとお話を頂いたところであります。

井川委員

11月にお示しすると知事がおっしゃられていました。

11月といたら、もう1月余りしかないということで、どのように11月までに進めていくのか。時間ももうないというところで、ワーキンググループが11月までにどういう話をまとめてくるのかというのをお聞かせいただきたい。

また、県民のアンケートを私も読ませていただきました。すばらしい意見をたくさん頂いておりました。このアンケートの結果をどのようにそれに反映していくのか、具体的に教えていただきたいと思えます。

木野内政策創造部次長

2点御質問を頂きました。

まず11月までにどのように進めるのかとの御質問でございます。

新ホールの整備方針案につきまして、現在はホールに求められる機能、また県民に期待されるにぎわいづくりの観点から、担当部局であります未来創生文化部において検証を行い、11月議会にお示しできるよう検討作業を進めているところでございます。

一方で、新ホールの整備方針を検討することに歩調を合わせまして、新ホールを含めた先ほど申した徳島駅前をはじめ中心市街地全体でのまちづくりの在り方につきまして、この県都魅力度アップ推進ワーキンググループで議論することとしておりまして、具体的には8月21日のキックオフミーティング、さらに9月25日は関係者との意見交換会も実施させていただいたところでございます。

県といたしましては、この県市ワーキンググループにおいて議論します徳島駅北口や新アリーナ等も含むまちづくりの在り方全体につきまして、この新ホール整備方針案の検討に反映し、また従来の議論もしっかりと踏まえた上で反映をさせていく必要があると考えております。

このため、11月議会で県としての新ホールの整備方針案をお示しできるよう、それと歩調を合わせ、遅れることなく県市ワーキングでまちづくりの在り方、また各施設の方向性を検討し、取りまとめてまいりたいと考えております。

2点目の、県民アンケートの結果をここでどのように反映するのかという御質問でございます。

県民アンケートの結果につきましては、ワーキングで報告するべきものと考えております。具体の反映につきましては、県市ワーキングで議論するまちづくりの在り方を踏まえまして、未来創生文化部におきまして従来の議論をしっかり踏まえた上で、またこのアンケートの反映も行った上で、改めて新ホールの整備方針について検討を行い、11月議会で県議会の皆様にお示しするべく作業を進めると考えております。

井川委員

分かりました。

メンバー構成は15人ということですが、これは県と市の職員だけなのですか。

職員だけとしたら、人事権というか、上役の意向を聞かざるを得ないというか、自由な発言ができないのではないかと思います。職員だけだったらどうしてもトップの方針というのが、その会に入ってくるのではないかと思いますけど、その辺について、構成なり、教えていただきたいと思っております。

木野内政策創造部次長

まず、ワーキングのメンバーでございます。

全体といたしまして、前回の出席は15名でございましたが、メンバーといたしましては県市の実務担当者、幹部級の職員17名で構成いたしております。

職員ばかりで意思決定に影響があるのではないかと御質問でございます。

このワーキングは県と徳島市双方から実務者がそれぞれ課題を持ち寄りまして、ハード、ソフト両面から具体的な方向性を検討するというもので、このメンバーで、県と市の意見を反映した案をしっかり検討すべき場であると考えております。様々な関係者の方から意見を頂戴しながら、このグループで現在進めているまちづくりの在り方、各施設の方

向性をしっかり議論する、そういう場であると認識をしております。

井川委員

現行のホールの検討会議は、芸術、文化、建設、設備、観光、まちづくりの様々な分野の専門家によって構成されていましたが、これと同等、それ以上の協議が行えるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

木野内政策創造部次長

これまでの様々な専門家の方と同等の協議が行えるのかという御質問でございます。

このワーキングにつきましても、まずは県と市で課題を持ち寄りまして、大きなまちづくりの在り方、また各施設の方向性をしっかり議論したいと考えております。

その上で、それを反映させた形で、ホールの検討に際しては様々な分野の方の御意見、またアンケートの結果、県議会の皆様の御意見を頂きながら、ホールの整備方針を取りまとめていくようになって考えております。

井川委員

素案を作るというか、そういう形なのかも分からないですけど、そういう段階からでも職員だけではなくて専門家も要るのではないかと私は思うのですが、その辺もお考えいただきたいと思います。

それで、ワーキンググループでの議論をどう透明化していくか。みんなに知らせていかなければいけないと思うんです。議事録はあるのでしょうか。なければ今後は必ず、最低でも議事録をオープンにしていきたいと思います。

最終、この出席者でどこまでを進めていくのかということは、委員でみんな共有できているのか、そういうことも教えていただきたいと思います。

木野内政策創造部次長

2点、御質問を頂きました。

まずは透明性の確保についてでございます。

県政の透明性、公平性確保の観点から、この県都魅力度アップ推進ワーキングの会合につきましても、しっかりとオープンに進めるべきであると認識をしております。

8月21日のキックオフミーティングにつきましても、全てマスコミに公開いたしております。9月25日の関係者の意見交換会は、一部マスコミ未公開でございまして、クローズの部分につきましても、出席者と調整の上、議事内容を公開してまいりたいと考えております。

今後とも、この県市ワーキングの議論が透明性のあるものとなるよう、開かれた会議運営を進めてまいりたいと考えております。

それと、出席者はどこまで進めるか共有できているのかという御質問でございます。

このワーキングにつきましても、繰り返しでございますが、未来志向でまちづくりの在り方、各施設の方向性を県と市でスピード感を持って議論をするという共通認識でございます。

この考えの下、またホールにつきましても、11月議会に向けて方針をお示しする必要もございますので、双方が歩調を合わせて遅れることなく、しっかりと方向性を定めてまいりたいと考えております。

井川委員

話合いの結果というのは必ず議事録に残していただきたいと思っております。

現段階では、知事がおっしゃっている徳島駅北のアリーナの議論とか、新ホールの議論を横並びで話を進めていく。

そもそも徳島市のまちづくりとは、徳島市がすべきものなんです。私も市議会議員をしておりましたから、この問題は県が考える問題なのかと私も思うのです。いろんな意味で、市長と知事がいろいろ意見を交わしたとかいう話を言っていますが、ちょっと行き過ぎではないか。本来は市が進めていく話ではないのかと思うのです。そもそも市のまちづくりは市でやるものということをごさしまして、知事も答弁の中で、県の役割は広域総合調整、補完と言っておりますが、その辺のほうはどうなっているのか。そもそも本来、徳島市のやるべきものではないかなと思うのですが、その辺の御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

木野内政策創造部次長

本来、まちづくりは徳島市がすべきものであるというお話を頂きました。

この本県の魅力度アップという大きな課題に向け、中心となる県都の徳島市のまちづくりが県にとっても非常に重要になってくるという考え方の中で、県としても、駅前をはじめとする中心市街地全体でのまちづくりの在り方を市と一緒に考えたいというスタンスでございます。

大きなまちづくり計画等は市の所管であると認識しておりますが、県と市が対等な立場で、同じ場で意見を交わしながら、県都のまちづくりという同じ方向に向かって議論をしていきたいという考えの下で設置したものでございます。

井川委員

県と市が対等な立場でというのは分かりますが、そもそも市が主導権を持って、県は話を聞いて助言者とか相談役とかになるべきではないかなと思うのです。そうしないと、どの町、どの市もみんな徳島県が代わりにやっていくのかという話になると思うんです。

ワーキンググループで話を進めていただけるというのは、ある意味いいと思っております。いいと思うのですが、飽くまでも市の持ち物、市でありますから、徳島市にもっと権限を与えるべきだと私個人としては思うのです。

これはなかなか答えにくいでしょうから余りやりませんが、こんな言い方をしたら失礼なのですが、知事もいろんな答弁のときに、その場しのぎと言ったらおかしいのですが、その場その場でちょっとずつスタンスが違ふなというところもあります。そんなことがないように、しっかりとワーキンググループにおいて議論を進めていっていただきたいと思っております。

井下委員

井川委員とかぶる点もありますが、最初に3点話をしたいと思います。

井川委員がワーキンググループのことをいろいろと言ってくれましたが、先ほど、これも井川委員が言いましたが、ワーキンググループでいろいろなお話をされるのは、どんどん進めていただけたらいいのではないかという思いはあるんです。ただ、2年半やってきたホールに関しては、ちょっとほかの事案とは違うということを、我々県議会としてははっきり言わせてください。

同じ横並びで議論されるのはちょっと違うと思います。先ほど、大きな視点、まちづくりの視点でと言っていましたけど、そんな簡単に大きなまちづくりでと言われても、このホールに関して言えば、進めてきたというこれまでの経緯があるわけですから、そこは大きく受け止めてやってください。

その上で、はっきり申しますが、やり方として、ワーキンググループで決めたことを議会に持ち込むのではなくて、ホールのことに関しては、委員会や議会で決めたことをワーキンググループで話をするというのがまず大前提だと思います。そこはしっかりと受け止めておいてください。

また、ワーキンググループというのは、議会を超えて県民の負託を受けたものではありませんので、僕は意思決定にそこまで効力があるとは思っておりません。

それを踏まえて、先に決めるのではなくてしっかりやってくださいということと、それと、我が会派のスタンスというのは、先日の代表質問、一般質問ではっきりと現行案でと申しております。なぜかということ、11月議会にお示しするに当たって、今定例会での御論議を踏まえてということだったんですけど、正直な話、現段階でも何を御論議したらいいのか分かりません。我々が冷静に今見えているものを判断したときに、議会として提案できるのは現行案以外にないと思っておりますので、これをまず伝えておきます。

その上で質問をさせていただきます。

まず、私の答弁に知事が専門的知見という言葉を使っていらっしゃいました。この専門的知見を踏まえてということなんですが、このグループを指しているのか、教えてください。

木野内政策創造部次長

専門的知見を生かすというのが、このワーキングのことであるかという御質問でございます。

このワーキングにつきましては、先ほど説明いたしましたように、基本的に県と市の実務者で構成しておりまして、それぞれの業務の専門的知見から議論するところでございますが、それぞれの専門性を生かした議論ができる、できない部分もございます。

繰り返しの部分もありますが、このワーキングでは、まちづくりとか施設の方向性をしっかりとホール整備に反映させるべく作業を進めるということで、具体的な音響、施設の在り方といった専門性の部分についてはホールの整備計画の検討の中で、いろんな方から御意見を頂きながら進めていくものと認識しております。

井下委員

先ほど井川委員もおっしゃっていましたが、今まで現行案に至るまで、いろんな方の意見を聞いて専門的な知見でやってきました。これまで議会を含めて2年以上議論してきた以上のものが、この1か月で本当にできると思っていますか。やると決めたのだから、やっていただくんでしょうけど、まずどこまでやろうと思っているのかっていうのと、その着地点がよく分からないので、もし分かっているのだったら教えてください。

木野内政策創造部次長

1か月でどのようにという御質問でございます。

これまで、県議会のほうで2年以上の期間を掛けて御論議、決定いただいたということは非常に重く受け止めております。新ホールの整備方針につきましては、もちろん従来の論議をしっかりと踏まえた上で、この県市ワーキングの議論の中でも従来のホールの議論や計画にある県民の意見、また大きな方向性をしっかりと踏まえた上で議論し、まちづくりの在り方、ホールの整備方針を決定すべきものであると認識しておりますし、そのような会議運営を心掛けていきたいと考えております。

この1か月少々で11月ということですが、県と市と、最初にお話のありました県議会の皆様からしっかりと御意見を頂きながら、大きな方向性を踏まえて進めてまいりたいと考えております。

井下委員

そういう答弁で仕方がないのかなと思っていますし、ある意味それが答えなのかなと思います。

先ほども言いましたが、議案がない中で、僕らも議論するというのは難しいです。正直なところ、このワーキンググループの議論がどの程度の効力があるかもいまいちよく分からない、しかも落としどころも分からない。もっと言うと、ずっと前から気になっているのですが、小ホールは市でという御発言があった後、市とこれについて、ワーキンググループの中でいいので、どのような話をされていますか。

木野内政策創造部次長

この県市ワーキングの中では、大きな各施設の現在の状況や、今後進むべき方向性を議論させていただいておりまして、小ホールについて、現時点でこのワーキングの中で具体の議論はいたしておりません。

井下委員

とはいえ、するって言ったんだから、しないといけないと思うのです。

次の新ホールに関する協議はいつ行う予定ですか。

木野内政策創造部次長

第2回の県市ワーキングにつきましては、現在の検討状況を踏まえて必要に応じ、10月中を目途に開催したいと考えております。

井下委員

分かりました。

改めて今聞いたので、では取りあえず、もう11月に出てくるということで思っております。

ただ、徳島市とどんな話をしているか、具体的にまだできてないような感じがするんです。これは意見ですけど、後で未来創生文化部でも言いますけど、市のコンセンサスがとれていない中で、小ホールが市でやるとかいうアンケートをこの間とられましたけど、とったとての話です。

正直、スケジュールもよく分からないし、スケジュールが長引くことによるコストがどれだけ上がるかもよく分からない。だから議論のしようがない。市のコンセンサスをとって、当然首長同士で話をして、その後、当然市議会にも掛けないといけない。そこでどうなるかも分からないまま、我々はその間ずっと、下手したら何年も待つような状況が考えられるんです。

ちょっとよく分かりませんが、改めてお伺いしますけど、今、市とこのワーキンググループでどこまで決めようと話ができていますか。

それと、ワーキンググループでの協議を踏まえて11月にお示しすると言ったのだから、どこまでやるか、どういう方向でやるかというのは当然市と話ができていると思うのです。それを今教えてください。

木野内政策創造部次長

現時点での市とのコンセンサスの状況でございます。

市とは第1回目のワーキンググループで議論したところでございます。大きな方向性としてまちづくりの在り方、各施設の方向性を示すというところを議論したところでございまして、具体につきましては、これからしっかりと議論してまいりたいと考えております。

井下委員

分かりました。もう聞いても仕方ないですね。

いずれにしても、時間がないというのは確かです。

最初に前置きしましたが、我々の県議会の会議、委員会の意見をまず大前提でお話ししていただきたい。そのワーキンググループ、これアリーナですよ、アリーナでの話ですからね、僕はアリーナに関してワーキンググループでそこまで効力がないと思っていますので、改めてそれは伝えておきます。

そして、先ほど透明性の話もされておりましたが、令和2年10月22日に第1回県市協調未来創生検討会議というのがありまして、やられているんですけど、議事録がしっかりされて、誰が何を言ったかというのがきちんと書かれています。

こういった形で、改ざんって言ったらかかしいな、要約しないように、しっかりとした、誰が何の発言をされたかっていうものは必ず出してください。じゃないと、無責任な話はないと思っていますので、これだけお答えしていただいて。

木野内政策創造部次長

2点、御質問いただきました。

この会議に県議会の意見をしっかりと反映させるべきであるということと、御質問で議事録の関係です。

先ほど申しましたように、この会議自体を透明性、公平性のあるものにしたいと考えておりますので、議事録は作成した上で、マスコミ公開等もして、クローズの部分もございしますが、議事内容というのは公開すべきものと考えておりますので、出席者と調整し、オープンなものにしていきたいと考えております。

井下委員

最後です。

先ほど井川委員もおっしゃっていましたが、その場しのぎの思い付き答弁に対応するためにやっていると、多分きりが無いと思います。しっかりとやるということだったので、1か月でそれらを含めた県民が納得するような、具体的で現実的な案が出せるというのが最低だと思ってますんで、それをお願いしておきます。

ちょっと全然違う質問に移ります。

骨太の方針でお伺いします。

この間、事前委員会で「徳島新未来創生」政策集というのを頂きました。

気になる点が1点だけあります。この中の22ページに参考となる統計データというのがたくさん書かれています。例えば観光消費額、これは観光庁の共通基準による観光入込客統計のような、様々な官公庁のデータが付けられているんです。

そんな中で、2020年都道府県・魅力度ランキング全国41位というところにちょっと違和感を感じました。ここのデータだけ官公庁とかじゃなくて、ブランド総合研究所という群馬県では山本知事が公的措置もと言っていた団体なんです。これに書いています。

その次の34ページに、魅力度が全国下位に低迷し、進学、就職をきっかけとした若者の都市圏への転出超過が続いておりと書いてあるんですけど、魅力度が低いから転出しているわけではとてもないと思うのです。

そういう中で、これ一つだけ違和感のあるデータなんですけど、県として、ここのデータはどのぐらいのものと受け止めていますか。

河原総合政策課長

井下委員から、「徳島新未来創生」政策集の中に、データとして記載しておりますブランド総合研究所の調査結果についての御質問を頂きました。

このブランド総研の魅力度ランキングにつきましては、インターネット上のアンケートで、一つの調査項目で、魅力的に感じるかどうかという問いに対して、とても魅力的、やや魅力的、どちらでもない、余り魅力的でない、全く魅力的でないという5段階の回答に基づく主観的なランキングとなっております。

客観的な数値により順位付けをされたものではないので、必ずしも正しいランキングを表しているとは考えておりませんが、その一方で、世間一般ではこの調査については一定の認知度があり、注目度も高い調査であるということから、その調査結果については

しっかりと受け止めた上で、こういった取組を進めていくべきなのかという考えで、一つのデータとして記載しているものでございます。

井下委員

今おっしゃっていただいたとおりになんです。

たまたまなんですけど、今日この質問をしようと思ったら、毎日新聞に記事がありました。都道府県ランキングの測定が疑問だとありまして、とり方というのも今おっしゃっていただいたとおりです。たった一つの質問で魅力度を測るとというのが疑問だということは、他の知事もおっしゃっています。

群馬県では県庁内に検証チームを作って、これに対応していっております。そこに対してしっかりとクレームといいますか、説明責任を果たせというようなことも言っている中で、県の大事な骨太の方針ですので、ちゃんとしたデータと言うと怒られるのかどうか分かりませんが、きちんと信憑性のあるデータをベースに入れていただきたいと思います。

魅力度ランキングが低いとか高いとか、実際、徳島に魅力がないですかという話なんです。そんなことないですよ。そうだと思います。私もそう思っています。

逆に言うと、こういうランキングに左右されることなく、しっかりと今ある魅力の伝え方を上手に発信するとか、他部局になるかもしれませんが、子供たちに地域の魅力を、うちの県西部だと県南に行かないまま高校を卒業するということが多々ありますので、県の魅力や良さとか、伝統文化などをしっかりと伝えていくっていうほうがまず大事なのではないかと思います。ちょっと違和感があったので意見をさせていただきました。

扶川委員

言いたいことがいっぱいあって、時間が足りないので簡潔に申します。

まずホールのことについて意見が今出ましたので一つ、特に小ホールのことについて申し上げたいです。

井川委員がおっしゃったように、そもそもまちづくりの所管は徳島市です。当然です。徳島市の文化行政は市なんです。あそこにあったのは元々徳島市文化センターなんです。徳島市が市の文化行政をやるべきなんです。その行政拠点を県にお任せしてどうするんですか。

2年間議論してきたのはそのとおりであります。私はごく小会派、一人会派でございますので、ほとんど議論の機会を持っておりません。この際まとめて委員会で言いたいことがいっぱいあるんですけど。

郡部では、それぞれのホールを努力して財政が厳しい中でも一生懸命されています。板野町もそうです。その中で、なぜ徳島市だけ県に造ってもらうのかというすごく批判的な意見を、前知事が小ホールも含めて県がやるという方針が出たときに、地元で実際に議員から聞きました。今でもその意見は変わっておりません。

だからこそ、全県的なアンケートを定量的にとると半分は市にやらせたらいいんだとなるのです。徳島市は人口が多いですからおよそ半分になるから、どっちかと言うと結果は半々になります。自治体数で分けて言えば、絶対、圧倒的多数の自治体が自前で何でやら

んのだと思っています。それがまず1点言っておきたいこととさせていただきます。

それから、県議会の意見としても、まだまだ私言いたいことを言い切れておりません。

前に井下委員が本会議で少しおっしゃいましたけど、もっと時間を掛けて議論してもいいじゃないかっていうのに私は賛成です。だから、しっかり議会としての意見を出す時間を取っていただきたい。場合によったら臨時の委員会を開いて、このことはしっかり議論すべきだと思います。

そのことはまた委員長のほうで御検討いただければと思います。

それから、もう一つ言いますと、思い付き答弁という言い方が気になります。思い付きじゃなくて、私に言わせれば公約に沿った発言であります。公約の中で小ホールについては市がやるべきとおっしゃっていたんだから、そのとおりに申し上げて何が悪いと、思い付きではない、県民の審判を受けた当然の発言だというふうに受け止めております。

それから、トップダウンで決めるというやり方は、それは間違っています。何と云ってもいろんな方の意見を聞いて、議会の意見も聞いて方針を決めていく。

まちづくりについてもホールについてもそうですが、振り返ってみてください。前に遠藤前市政の下で、これでいきたいということで、着工直前まで話を進めていたのを断ち切ったのは前の知事です。それでストップしてしまったのです。専門家の意見も何もあったもんじゃない。

しかもその後、じゃあ県立ホールでやりましょうなんてことを、市議会できちんと合意をとらないまま、市長さんが来て、知事にこれでやらせてください、ああ良いアイデアですなんてことで決めたんですよ。こんな非民主的な話ないですよ。それに異議を唱えようたって、何て言っても圧倒的なバックを持っている方ですから、私なんかこんなもんですから、はっきり言ってもものが言えておりません。

この機会に、知事が替わったんですから、大いにものを言わせていただきますが、できたらもうちょっと時間を頂ければと思うので、特別委員会でも臨時の委員会でも開いていただければと思います。

詳しいことは未来創生文化部のほうで議論したいので、よろしく願いいたします。

ちょっとコメントだけさせていただきます。

眞貝委員長

コメントのみですね。

扶川委員、今のは議会でのお話なのか、委員会での話なのかごっちゃになると思うので、ここでの話というのは多分委員会での意見をまとめるということになると思いますので、そこのところだけはちょっとお願いしたいと思います。

（「一応、コメントさせていたきたい」と言う者あり）

沢本委員

先ほどの扶川委員から知事の公約に基づいての発言ということで少しあるんですけども。

今回、徳島県版・骨太方針を出されましたけれども、その中に知事が選挙の公約として、今もおっしゃっているかと思うのですが、県と市町村の関係改善、市町村が主役

で県は広域、補完、総合調整の役割ということをおっしゃっておられます。

その点が、この骨太方針の中には、各政策の中に市町村との緊密な連携という表現で、そこかしこに入っているんですけども、もっと特色ある各市町村の取組を県としてバックアップしていくといった意味合いのものを、今後、総合計画を考えていかれる中で盛り込んでいただければなど市議会出身の人間として思うところなんです。

これは要望なんですけれども、御意見を頂けるのであればお願いできたらと思います。

河原総合政策課長

沢本委員から、市町村との連携と申しますか、関係について、今回策定いたしました「徳島新未来創生」政策集、またこれをベースに今年度中に作る新たな総合計画の中に入れていってはどうかという御提案を頂きました。

この政策集につきましては、今後の本県における予算編成、事業構築の基本的な方向性を示すものということで、県が目指すべきビジョンとして、未来に引き継げる徳島の実現を掲げております。

このビジョンの達成に向けては当然基礎的自治体があります市町村との連携、協力というのが必要不可欠になってまいりますので、その点については、しっかりとそういう視点を持った上で、新たな総合計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

沢本委員

ありがとうございます。

どうぞよろしく願いいたします。

扶川委員

すみません。この部局でこちらが本題だったんで忘れておりました。

先日、上京して総務省の担当者から国の特別交付税の算定方法を聞いてまいりました。

算定方法があるものは算定式どおり、算定式のない特殊財政需要分は災害分や補助金等で対応しているものは除外した上で、担当者が個別にヒアリングして算定額を決めると言っております。これは県がやっているのも同じです。

その担当者の方々が、どのような基準で特殊財政需要分を決めるのか、文書による共通ルールがあるのかと聞きましたが、文書はないのだそうです。考え方のようなものはあるが、それは文書にはしていないと。

また、算定の過程に関して文書の記録はあるのか、文書記録、要するに跡付けられるような公文書はあるのかということをお聞いたのですが、各担当のメモしかないというのです。これまでの県のやり方と一緒にですね。はっきり言って国も駄目です。

県は、本会議での古川議員の質問に対して、改めて年度末の3月の交付分が多いことから、急減による町村への影響を緩和し、安定的な財政運営に配慮するため、前年度の交付額の一定割合、これは令和3年度の場合は8割を基準額として算定するとともに、基準額以外についても、これは残り2割分です、各町村から提出いただいた特別の財政需要の性質に基づき、財政力に応じた算定を行っているという答弁をされました。しかし、これも報道されております。批判もされておりますが、公文書としては個々の算定に関する記録

はないのです。ちょっと確認したいのですが、個人のメモはないのですか。

小島市町村課長

扶川委員から、特別交付税の算定における個人のメモについて、ないのかという御質問でございます。

特別交付税の算定においては、先ほど委員からお話のあったとおり、基準額とその基準額以外について、それぞれ算定しております。基準額については先ほどお話のあった、前年の交付額から災害分とか除排雪とか過大交付分を加除した額を通常分として一定割合を基準額としております。

加えて、基準額以外の算定に当たりまして、各町村から提出された資料の特別な財政需要に基づきまして、地方創生局において財政力等を勘案の上、適切に算定を行っているところでございます。

メモ等については、基準額以外のその部分、先ほど申し上げたとおり適切に算定を行っているところなんですけれども、メモ等は事務引継ぎを通じて前任との引継ぎというのは実施しているところでもありますが、現在和解に向けた協議を継続しているところであり、これ以上の答弁は控えさせていただきます。

和解に向けた協議の中で、基準額以外の算定につきましては、町村から提出された特別の財政需要を全て勘案することは困難でありますことから、緊急性とか取組の重要度、国や県の施策等との関連性も考慮した上で、例えば防災とか減災対策に要する経費、地方創生対策に要する経費、少子化対策に要する経費等、優先度の高い事業を中心に算定を行っている旨を説明しているところでございます。

ただ、将来に向かっては、普通交付税の機能を補完する制度という特別交付税の役割等をしっかり踏まえながら、他県の事例を研究し透明度の高い算定方法の導入を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

財政力、緊急性、重要度、その他政策の確認をしながら優先度を決めているという考え方なんです。国もそういう考え方があるんだと言っていました。

しかし、何の記録も残っていない。ほかの人と共有しない限りは個人のメモは公文書にはなりません。

これから、意思形成過程を跡付けるためには、何としてもそういう状態では駄目だと、公文書として、どうしてこれを緊急性が高いと判断したか、それを残すべきです。是非、そのような改善をやっていただきたいと思えます。

ちなみにお尋ねしますが、令和4年度は令和3年度と違って、全ての自治体の特別交付税が増えまして、3町だけから文句を言われるという事態はなくなりましたが、不透明なのは同じなんです。情報公開請求を今したところで、この間頂いたような黒塗りを外した文書以上のものは出てこない。この状態を放置することはできません。

できたら、令和5年度の算定から新しい方式を適用して進めていただきたいのですが、そのことだけお尋ねして終わります。

小島市町村課長

扶川委員から、今後の算定に関する御質問でございます。

今後の特別交付税の算定につきましては、さきの本会議の一般質問においても答弁させていただいたとおりでございますけれども、普通交付税の機能を補完する制度という特別交付税の役割等をしっかりと踏まえながら、他県の事例も研究しつつ、透明度の高い算定方法の導入を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

令和5年度の分には間に合わないですか。

小島市町村課長

今年度から算定するかということにつきましては、事例も研究しながら、今の時点ではお答えは難しいんですけれども、透明度の高い算定方法の導入を進めてまいりたいと考えております。

眞貝委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時37分）